平成２１年（フ）第５３８号
宮城県塩竈市桜ヶ丘10番25―506号　朝日プラザ駅前通
破産者　金野　文子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７７号
宮城県大崎市田尻沼部字舘浦15番地２
破産者　佐藤　範昭
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１０４号
宮城県遠田郡涌谷町字一本柳53番地　町営淡島住宅77号
破産者　菅原千鶴子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成１９年（フ）第１５７号
石川県白山市吉野オ31番地
破産者　吉田製材こと　吉田　繁喜
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第２６８号
金沢市東山２丁目14番28号
破産者　大原　　進
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第８３号
金沢市疋田１丁目219番地　ｅコート302号、開始決定時の住所金沢市荒屋一丁目64番地
破産者　二塚　晃匡
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第７５６７号
大阪府藤井寺市北條町４番27、開始決定時の住所大阪府藤井寺市惣社２丁目10番19号
破産者　野上田進介
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８０６９号
大阪府池田市伏尾台２丁目10番　３―105大阪府営池田伏尾台、開始決定時大阪府池田市栄本町４番23号
破産者　山中硝子店こと　山中　正治
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３３号
大阪府箕面市西小路４丁目４番30―405号
破産者　八木　　崇
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２４号
兵庫県西宮市名塩南台１丁目２番地２
破産者　本谷　武人
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１８２９号
大阪府八尾市高町２番29号
破産者　藤原　昌史
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第２０７１号
堺市北区奥本町２丁75番地アコルドオクノ302号、開始決定時の住所堺市北区蔵前町1432番地５
破産者　南野　潤二
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第９８号
兵庫県宝塚市中筋山手２丁目５番16号　紫苑Ｄ、前住所兵庫県川西市栄根２丁目14番２号301
破産者　澤野とみ子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１８１号
兵庫県川西市清和台西４丁目２番地の43、前住所大阪市城東区諏訪４―12―31　ラフォーレ深江橋402
破産者　三ツ矢友三こと　金　　友三
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第８２号
福岡県行橋市大字入覚1361番地
破産者　安中　年久
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第３９号
青森市花園２丁目44番５号　カーサ・ディソーレ101号、破産手続開始決定時の住所青森市中佃１丁目７番25号
破産者　小棚木　明
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６９２号
茨城県つくば市高野台３丁目５番地１　グランソレイユ205号、旧住所千葉県流山市平和台３丁目２番地12　フジハイツ平和台501
破産者　堀江　　昇
1　決定年月日　平成21年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係